子ども政策部の「運営方針と目標」(平成28年度)

子ども政策部長 宮﨑 望 子ども政策部調整担当部長 和泉 敦

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

三鷹市に生活するすべての子どもが地域の中で健やかに成長ができ、子育て家庭が孤立せず安心して子育てができる環境や基盤を確立し、次世代を担う子どもたちの健全な育成を地域社会全体で支えることができる高福祉のまちづくりをめざします。

そのために、「三鷹子ども憲章」、「三鷹市子育て支援ビジョン」の理念の実現に向けて、地域の子育て支援や児童青少年健全育成を担っている関係機関・団体や NPO 法人との連携を推進し、子育て支援施策の推進と充実を図ります。

同時に、ライフスタイルや就業形態の多様化、核家族化や地域関係の希薄化が進行する中、地域、学校、企業、家庭と連携・協力を行い、「仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を図ります。

各課の役割

子ども政策部は、児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課の3課から構成されています。子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、①子ども施策全般の企画調整、②児童青少年の健全育成や各種団体への支援、③保育所、学童保育所、児童館等の整備と運営、④母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく支援、⑤児童手当・その他児童に係る各種手当の支給、⑥児童及びひとり親家庭等の医療費助成、⑦私立幼稚園等園児保護者への助成、⑧児童虐待防止等要保護児童対策などの業務を行っています。

2 部の経営資源(平成28年4月1日現在)

① 職員数

職員数

子ども政策部職員 208 人

職員比率(正規職員)子ども政策部 208 人/市職員 999 人 職員比率 約 20.9%

② 予算規模

予算規模

平成28年度子ども政策部予算額

一般会計 11,385,126,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇「子育て支援ビジョン」及び「子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・ 子育て支援施策の推進

子ども・子育て支援新制度を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」及び「健康福祉総合計画 2022 (第1次改定)」に基づく子ども・子育て支援施策を推進し、すべての子どもの健やかな「育ち」と「成長」を社会全体で支える仕組みづくりと、子どもたちがいきいきと輝き、誰もが安心して子育てができる地域社会の実現に向けて環境の整備を行い、「子育て支援ビジョン」に掲げられている課題に取り組みます。そのために、「子ども・子育て会議」において、計画の進行管理や評価・検証を行うとともに、関係機関と連携を図り子ども・子育て支援施策を推進します。

◇地域における在宅子育て支援の充実

子ども家庭支援センターや親子ひろば等の事業の充実と子育てグループの育成、親同士の交流等のサポート事業の充実を図ります。同時に、乳児家庭をはじめとした子育て家庭の地域での孤立や児童虐待を防ぐため、見守り活動やさまざまな支援の一層の充実を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援する地域ネットワークの充実を推進します。その他、今年度は、健康福祉部が開始した「出産・子育て応援事業」と連携して、国が全国展開を目指す「子育て世代包括支援センター」機能を確保するため、三鷹市子ども家庭支援ネットワークを中心に、平成29年4月の「子ども発達支援センター」内地域子育て支援拠点の開設準備に取り組んでいきます。

◇保育園待機児童の解消と保育サービスの充実に向けた取り組みの推進

保育園待機児童を解消する保育施設整備については、ニーズ調査の結果を踏まえ、 民間認可保育所や認証保育所等の民間事業者による保育所開設支援や公立保育園に おける保育定員弾力運用など多様な取り組みを進める中で、待機児童の減少を図り、 仕事と生活の両立が可能となるよう支援の充実を図ります。

◇ひとり親家庭自立支援事業等の推進

母子家庭等の自立が促進されるよう、子育てや生活・就労等の相談機能強化に取り組むとともに、母子生活支援施設を活用して支援します。また、女性の生活支援の観点から DV 被害者についても関係機関と連携して支援します。

◇青少年の健全育成と団体活動への支援の推進

新しい時代の担い手である子どもたちや青少年が地域社会で豊かな心をもち、心身とも健康に成長できるように、青少年委員協議会、青少年対策地区委員会や青少年補導連絡会等の関係機関・団体や地域の多くの人たちが協力連携し、「児童青少年健全育成活動の基本方針」に沿って活動ができる支援体制の整備を図ります。

また、子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、教育委員会、地域の大学などの研究機関、地域で子ども・若者への支援活動を行っている NPO 法人等との連携や協働による取り組みを推進します。

さらに、多世代交流センター(仮称)の平成29年4月開設に向けて、施設の在り 方や管理運営方法を検討し、開設準備を進めます。 ◇学童保育所や地域子どもクラブ等の放課後の居場所づくりの充実と安定的な運営 の推進

子どもたちが遊びやスポーツ、学習を通じて仲間づくりや社会参加ができるよう、「子どもコミュニティ推進計画」に基づき、地域、学校、家庭が一体となり子どもたちの放課後等の活動の拠点づくりを進めます。

また、子どもたちが安全で安心して生活ができる「居場所」としての学童保育所のサービスの向上と地域子どもクラブの活動の充実を図り、相互の連携の充実を図ります。さらに、学童保育所の入所希望者が増加していることを踏まえ、通所児童の安全確保を第一として、施設整備への着手や運営方法の検討を行い、待機児童解消に向けた取組みを進めます。

◇各種手当や医療費助成制度等をはじめとした子育て支援施策の推進

児童手当・その他児童に係る各種手当や、乳幼児をはじめとする医療費助成、また、幼稚園就園奨励費等の助成も含め各制度の確実な執行と適正な運用を図り、子育て世帯に対する経済的負担の軽減と支援を進めます。

◇災害に強い児童施設等の整備による子育て環境の充実

耐震化の推進等災害に強い児童施設等の整備に向けて、子育て支援施設等の統合・再配置を含め、複数の施設の複合化に向けた取り組みを進めるとともに、保育施設、児童施設等の災害時における危機管理マニュアル等に基づいて訓練を行うなど、災害に強い子育て環境の整備を進めます。また、引き続き保育施設における食の安全確保にも努めます。

個別事業とその目標(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

1 子ども・子育て支援新制度、「子ども・子育て支援事業計画」等の着実な推進 (児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課)

「子育て支援ビジョン」、「子ども・子育て支援事業計画」及び「健康福祉総合計画 2022 (第1次改定)」に基づき、子どもたちの「育ち」を地域全体で支え、次世代育成に向けて、「未来への投資」を効果的に行っていくことを基本とした施策を展開します。

また、庁内連絡会議等を活用しながら、「子ども・子育て会議」において目標事業量の達成状況を公表・評価・検証し、会議での委員からの意見を踏まえ、PDCAサイクルを充実させた子ども・子育て支援新制度、子ども・子育て支援施策の推進を図ります。

【目標指標】

- ・子ども・子育て会議での目標事業量の達成状況の公表・評価・検証の実施及 び進行管理の着実な実施
- ・施設型給付や地域型保育事業等の一層の円滑な施行の推進
- 2 多世代交流センター(仮称)の開設に向けた準備(児童青少年課)

東・西児童館の活用について、施設の在り方や管理運営方法を検討し、乳幼児・小学生・中高生世代に加え、若者・社会人・乳幼児の保護者、さらには、高齢者を含めたそれぞれの世代が生き生きと活動を展開する中で、世代間の交流や見守りが生まれる空間となるような多世代交流センター(仮称)の開設準備を進めます。

開設準備に当たっては、平成29年4月の開設に向けて、庁内検討チームを活用しながら基本的な方向性を確立し、施設の機能強化をめざした施設改修工事に向けて準備や調査を実施します。

また、西児童館において開館時間の延長を行い、中高生の居場所づくりのモデル事業を実施するとともに、その効果の検証を行います。

【目標指標】

- ・東・西児童館を対象とした、多世代の交流が活性化される「多世代交流センター(仮称)」の開設準備
- 3 在宅子育て支援・子ども子育て利用者支援事業の推進・拡充

(子ども育成課、児童青少年課)

家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、保育園における地域開放や親子ひろば事業において保護者同士の交流の場を提供するとともに、人形劇等のイベントの開催や、昨年度更新した屋外遊具を活用した園庭開放の実施、児童館では移動動物園やミニコンサートを開催など、地域の方に向けたプログラムの充実を図ります。また、子ども家庭支援センターすくすくひろばにおける各種育児講座・育児相談等の実施や子育て支援活動を行っている NPO 法人との連携などにより、在宅子育て支援を推進します。

新制度の「利用者支援事業」については、西児童館において新たに子育てコーディネーター等の相談員を配置するなど、今まで行ってきた内容をさらに充実させ、「相談支援」「地域支援」「情報提供」の3つの柱で子育て家庭の支援を展開します。

さらに、国が制度化した「子育て支援員」制度の活用やファミリー・サポート・センター事業による子育てサポートリーダーの育成などにより、地域における子育て支援の人財育成に努め、協働型地域子育て環境の充実を図ります。

【目標指標】

- ・親子ひろばや各種育児講座の参加者数増加
- 利用者支援等の事業展開の検討・準備
- 4 待機児童解消に向けた私立認可保育園の開設等の支援(子ども育成課)

待機児童解消に向けて、国の「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成29年4月から新たに「三鷹どろんこ保育園(99人、0~5歳児)」及び事業者提案による保育園(99人、0~5歳児)の2園の開設に向けた支援を行います。

なお、開設支援に当たっては、国の「保育所等整備交付金」などを活用します。 【目標指標】

- ・私立認可保育園の開設支援 2園
- 5 学童保育所や地域子どもクラブによる子どもの居場所づくり・待機児童解消に 向けた検討(児童青少年課)

学童保育所の入所希望者が、施設整備による定員増や弾力運用を上回り、待機 児童が増加していることから、高山小学区域において、平成29年4月からの入所 開始に向けた施設整備を行います。また、待機児童が多く発生している連雀学園 地域において、夏季休業中、児童が安全に一日を過ごすことができ、保護者が安 心して働くことができるよう、待機児童を対象に学校の教室を活用した「夏休み ひろば事業」を実施します。

さらに、学校・学童保育所の規模の適正化検討チームによる児童数の見込みや

開発事業状況等も勘案しながら、引き続き、施設整備や定員の見直し等の運営方 法の検討を行います。

また、学童保育所とともに、地域子どもクラブやむらさき子どもひろばを含めた居場所づくりや環境づくりの推進を図り、待機児童解消に向けた総合的な取組みを進めます。

【目標指標】

- ・高山小学区域の施設整備
- ・学童保育所や地域子どもクラブ、むらさき子どもひろばなどの総合的な居場所 づくりの推進
- 6 児童扶養手当の拡充等子どもの貧困対応の推進(子育て支援課)

ひとり親家庭等に支給している児童扶養手当について、平成28年度国の制度改正に伴い適切に対応するとともに、8月の現況届提出に際しては、対象者に対して、より一層の利便性向上を図るため受付事務の改善を進めます。また、今年度運用開始した「母子父子女性福祉資金管理・相談システム」を活用して相談機能の強化を図り、相談内容に応じた子どもの貧困・ひとり親家庭等への経済的支援や自立支援等を推進していきます。

【目標指標】

- ・国の制度改正に適切に対応した児童扶養手当の円滑かつ確実な支給
- ・システムの活用による相談内容に応じた子どもの貧困・ひとり親家庭等への 経済的支援や自立支援等の推進
- 7 児童虐待の防止に向けた相談機能の強化(子ども育成課)

近年の相談・通告件数の増加に適切に対応するため、子ども家庭支援センターのびのびひろばにおいて虐待対策ワーカーを1人増員し3人体制とします。体制強化を図ることにより、児童虐待に対する組織的対応の実効性を高め、更なる虐待の発生予防、早期発見・早期対応に取り組みます。

【目標指標】

- ・関係機関との連携・信頼関係の強化
- ・相談の充実や虐待の未然予防の推進
- 8 保育環境改善事業(保育士等キャリアアップ補助事業等)の実施

(子ども育成課)

平成27年8月に創設された東京都の補助金を活用して、私立保育園等の運営事業者に対して支援を実施し、保育士のキャリアアップを処遇改善につなげるとともに、上乗せ助成により保育サービスの充実を図ります。

また、保育人財の確保・定着を目的とした国の補助金を活用し、保育士用の宿舎の借り上げを行う私立保育園等の運営事業者に対して支援を実施します。

【目標指標】

- 対象施設の保育士等が、保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができる支援の実施
- ・私立保育園等が多様な保育ニーズに対応し、地域の実情に応じた保育サービスを実施するための環境の整備
- ・保育人財の確保・定着を図るための宿舎借り上げ支援の実施